

ドイツにおけるOHS-MS事情

—バイエルン州政府を訪問して—

トヨタ自動車株式会社 小出勲夫

1. はじめに

我が国において1999年4月に労働安全衛生マネジメントシステム（OHS-MS）に関する厚生労働省指針が公表された。

また、国際労働機関（ILO）においても2000年

注1) ILOではOSH-MS（Occupational Safety and Health Management System）と表わされているが、日本ではOHS-MSで統一されてきているため、本文ではすべてOHS-MSと表現す。

から2001年にかけて専門家会議等が開催され、OHS-MS^{#1)}に関するILOのガイドライン（案）が取りまとめられ、公表することになっている。

このILOガイドラインについては、我が国の事業場に対する影響も少なからずあることから、労働安全衛生の専門家からなる調査研究委員会が設置され、ILOガイドラインと厚生労働省指針との対応関係を整理し、整合性がとれていない部分についての解釈・対応の方向等について検討することになった。

これに先立ち、OHS-MSに熱心に取り組んでいる欧州の中から、2000年4月のISOにおけるOHS-MSの策定では反対の意を表明していたが、その後、先進的に取り組む州政府があらわれたドイツ・バイエルン州労働・社会・家庭女性・保健省^{#2)}を訪問し、その実態を調査したので、これを報告する。（写真1）

2. ドイツにおけるOHS-MS

ドイツでは、連邦国家が制定した法律の遵守に関する監督・監視を16の州政府が行う仕組みとなっており、連邦政府が示した大枠に従い、州政府がそれぞれ工夫して、労働者保護のため具体的な政策をたて、運用するのが一般的である。

OHS-MSに関しても「ILO労働安全衛生マネジメントシステムに関するテクニカルガイドライン」の草案にも明記されているが、日本の厚生労



写真1 バイエルン州政府訪問

注2) Bayerisches Staatsministerium für Arbeit und Sozialordnung, Familien und Frauen

海外情報

労働省の通達第53号で出された指針と同様、バイエルン州労働・社会・家庭女性・保健省が1998年に開発した「労働衛生及びプラント安全対策のマネジメントシステム」第1巻：労働衛生及びリスクのマネジメントシステム（Occupational Health and Risk Management System “OHRIS”）がドイツの代表例として参考文献に登録されている。

3. バイエルン州における OHS-MS

OHRIS はドイツで最初に公表された労働安全衛生マネジメントシステムで、行政・労働経験者、そしてバイエルン州の化学工業協会をはじめとする企業が参加して、1995年から開発が始まり、企業での試行と有効性の検証を経て、1998年に公表されたものである。

OHRIS の詳細については、平成12年中央労働災害防止協会調査研究部から翻訳が出されているので参考にされるとよい。

(1) OHRIS 開発の目的

- ①自主活動の促進
- ②BS8800 (OHSAS)への対応
- ③ILO ガイドライン（労働省の関与等）への対応
- ④マネジメント経営戦略による災害の減少

(2) OHRIS の構成

OHRIS は大きく10項目の要素によって構成されている。

- ①組織の経営層の使命及び責任
- ②マネジメントシステム
- ③法的及びその他の義務
- ④防止（リスクの特定など）
- ⑤見直し、監視及び是正措置
- ⑥事故及び緊急事態に対する準備
- ⑦購買
- ⑧記録の管理
- ⑨要員
- ⑩OHRIS の監査

(3) OHRIS の活用

OHRIS をもとに、マネジメントを実施する事業場は州政府が発行したチェックリスト（内容監

査及び法令遵守監査用）にもとづき内部監査を実施する（図1参照）。

この結果、十分なレベルに達していれば、その結果を州政府に届け出る。

州政府は企業に審査員（2名との説明があたつたが）を派遣し、一定レベルに達していることが確認できれば、認証書を発行する（写真2）。

2001年2月末でバイエルン州の29事業場・企業が認証を受けている。

この全体の流れを図3示す。

なお、認証のメリットとしてバイエルン州の担当官は、事業場の立入り検査の軽減や重大災害を除く、災害報告の免除、そして労災保険料の低減なども考えていきたいとの説明もあった（アメリカのUPPに近い運用）。

4. 企業の動き

ドイツの企業は必ずしも連邦・州政府が示すマ

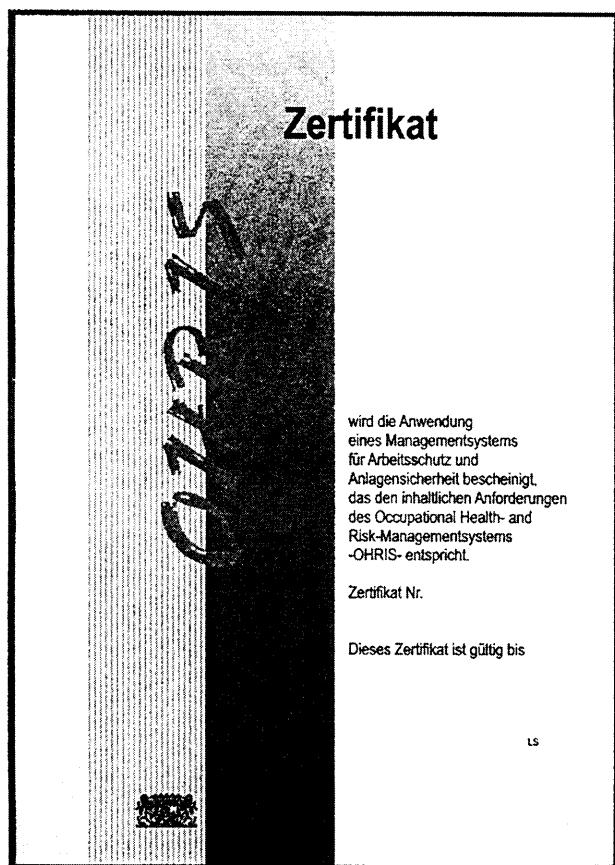


写真2 認証書

図1 内部監査用チエッタリスト

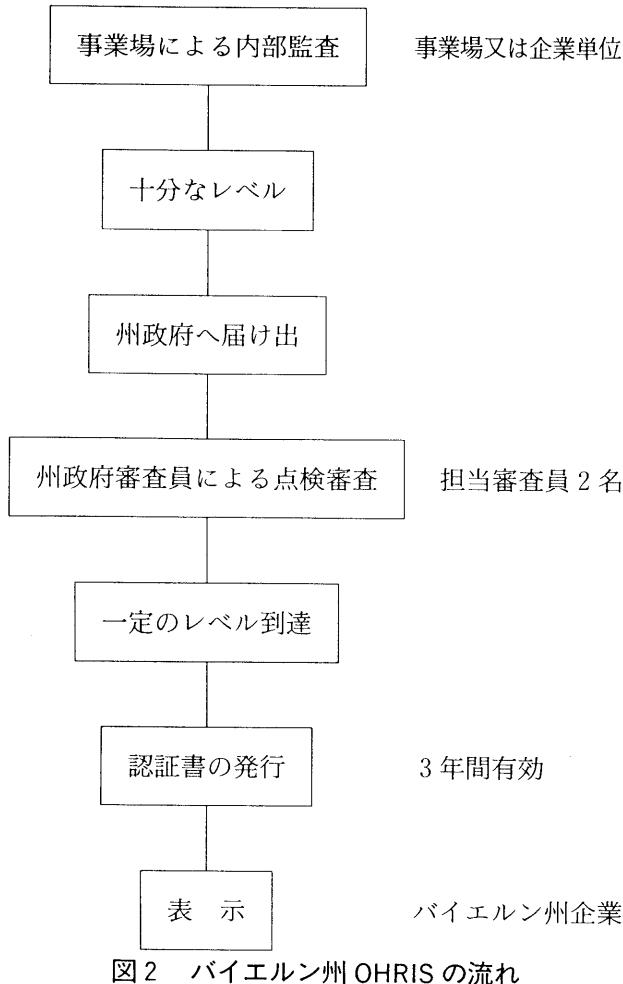


図2 バイエルン州OHRISの流れ

ネジメントシステムを使うとは限らない。なぜならば、州単位のシステムでは、エクソン石油やアウディなど複数の州、または国にまたがり事業場をもつ企業では対応が難しい。

このため独自のマネジメントシステムを作成し、運用する必要もでてくる。この点を確認するため、ドイツの代表的な企業、BMWを訪問し、安全

衛生責任者と意見交換した。

(1) BMW の OHS-MS

OHRISの開発には参加したが、複雑すぎる。マネジメント（品質・環境・安全衛生）は、一体にすべきである。そして仕組みだけではなく、活動が伴なわれなければならないという点から、企業独自のものにすべきであるという考え方を打ち出し、EU規格ある EFQM (European Foundation Quality Management) のドラフトをもとにした独自のシステム構築を展開している。

(2) BMW と OHRIS

バイエルン州政府の動きもあるため、1工場でOHRISの審査を準備中である。

認証書を取得することが目的でなく、事故が起きず、生産が停止しないという結果を一番大切に思っている。

5. 最後に

ILOにおけるガイドラインの策定が最終段階となり、この世界共通のOHS-MSが公表されれば、我が国の企業も、既に作成・運用されている厚生労働省指針や業種別OHS-MSガイドラインに従い、労働安全衛生マネジメントシステムを構築する必要がでてくる。

最近、よく言われる言葉であるが、マネジメントシステムは、仕組みのみではなく、活動と成果を伴うことが大切であり、さらに企業の自主的努力を如何に認めるかが今後の課題である。

このためにも、今回訪問したドイツバイエルン州の動きには、注目する必要がある。

おめでとうございます 平成13年度全国安全週間大臣表彰

厚生労働大臣安全推進賞

岡崎富夫(北海道・機)

牧野傳治(愛媛・電)

本部では野原会長名の祝電をもってお慶び申し上げました。